

第2回女川復興計画策定委員会 議事録

資料1 復興方針について

計画の前提について

■福留委員

- 町民一人ひとりがこの計画に目を通すことになったときに、3年後、5年後、10年後の町や自分たちの将来を見通せるような平易な文章（メッセージ）が必要である。現在記載されている復興方針の全段に、町長あるいは委員会としての復興の将来像・ビジョンを示すべきである。そのビジョンに基づき、個別具体の計画を示すという順番の方が望ましい。これまでの文化・伝統を踏まえてどのようなまちをつくりたいか、前提となる全体像を示すべきである。たとえば町の景観を考えた場合にも全体のビジョンを踏まえ、たとえば、海外のように建物の色を統一してそれ自体が観光資源になるということも示すことができる。

→町長：場合によっては条例の中で規定することもできる。今回の被災を乗り越えるために、よりよいまちづくりをさまざまな視点から検討していきたい。

→鈴木会長：福留委員の指摘の通り、方針の前に、全体の理念・ビジョンを示すべきである。復興方針の基本的な考え方は、「女川の人々の生活と生業を再生すること」でそれをより明確にわかりやすく示すべきである。

■町長

- スポーツ振興を新たな項目として追加して欲しい。

■今野アドバイザー

- 数年間は一步後退になることはやむを得ないが、次の段階で女川が復活して行くために、実際の人口・産業構造等も踏まえた上で検討をするべきである。そのためには、守りだけでなく新たな攻めの姿勢もビジョンの中で見せる必要がある。また、連休明け後、各地域からの支援が減少することが懸念される。今後、まちづくり・復興のために各地域との連携を強めることも重要である。

1. 安心・安全な港町づくり《防災》

(1) 港周辺部の土木構造物等の整備について

■首藤アドバイザー

- ④「石油タンク等の津波対策（漂流物対策）」の一例として、石油タンクを地下に埋設する方法が望ましい。西伊豆町や大島の波布？地区では石油タンクの作り替えの時期に地下に埋設している。若干工費がかかるが津波に対しては恒久的に安全になる。
- 上記や各土木構造物・建築物等を今後建設するにあたり、防災面の基準が必要になる。たとえば、(9) 地域防災計画の見直しの中で、土木構造物・建造物の基準を明記し、新たな施設を作る際には、地域防災計画に合致しているか確認をするという仕組みを

構築する必要がある。

→木村委員：条例の中で規定する方法もある。地域防災計画への記載とともに、町として「まちづくり条例」として残すことも考えられる。

→鈴木会長：石油タンクの地下化の事例について、事務局として情報収集が可能か。首藤先生にご協力いただき、必要な情報を収集していただきたい。

■高橋（正）委員

○ ロードマップでは防波堤、防潮堤の整備には 5 年を要すると示されているが、期間の見通しの根拠を説明して欲しい。

→事務局：整備可能な箇所から順次取り組んで、最大 5 年をめどに必要な施設を整備するという計画である。

→遠藤委員：県の計画としては、3 年間を目処に湾口防波堤の整備をする予定である。さらに必要な施設については、町の復興計画に示された方針に基づき調整しつつ整備していくため、最大 5 年程度の期間が必要になる。

→高橋（正）：防波堤と護岸の整備は早急を実施していただきたい。港周辺についても、地盤沈下の影響を考慮すると、今後、どのようなスケジュールで整備されているのか、町民は不安であるため、今後の整備のスケジュールを早めに公開して欲しい。

→遠藤委員：湾港防波堤は早急を実施する。護岸については、まちづくりのスケジュールと連動した上で、調整しながら進めていきたい。

(4) 学校等避難所の機能の強化について

■鈴木委員

○ 今回の災害では、中心部も離半島部も避難所から外部への連絡方法が無いことが問題となった。③避難所生活に必要な諸設備の整備の中に、各避難所に非常電源や連絡用の設備を整備するという事を明記する必要がある。

→鈴木会長：次の災害に備えるものとは別に、現時点の避難所の対応についても十分に考慮しなければならない。復興計画は今まさにどうするかということと、今後のどのようなまちづくりをしていくかという両面で示していくべきである。復興連絡協議会とともに協議しつつ、女川町民が戻ってくる復興計画を作成する必要がある。

→木村委員：復興ニュースを遠隔地避難をされている町民にも伝えるべきであり、「情報発信」という項目を追加する必要がある。

(5) 防災道路ネットワークの整備について

■高橋（正）委員

○ 女川の市街地は駅前を中心に国道 398 号線が整備されているのみで、今後も国道が被災すると女川は孤立してしまう。災害前より整備中であったスーパー林道が完成していれば、清水地区の被害は少なかったのではないかと。避難道路としてスーパー林道を早急に整備して欲しい。

→鈴木会長：構想図にも明確に示して欲しい。

2. 港町産業の再生と発展《産業》

(1) 水産業の早期復旧による早期再開について

■高橋（孝）委員

- ④市場・水産加工場の代替施設の整備について、具体的な箇所を示して欲しい。がれきの処理や整備状況のスケジュール、代替施設の使用期限について、適時周知して欲しい。
- 鈴木委員：現時点の資料は、「行政がすべて対応してくれる」と受け止められてしまうような記載となっている。実際には漁業組合としての対応も必要となり、復興は協働で行うこととなる。すべての項目にかかわることであるが、公共が何をするのかという事項のみをリストアップするだけではなく、漁業者や住民が当事者意識を持って今後取り組んでいくことを示す項目・ロードマップを作成する必要がある。
- 町長：危険を冒してまで実施することは避けるべきである。現在、湾口防波堤をはじめとした港周辺の状況を整備中であり、場合によっては「危険なため、1年待っていただきその間に嵩上げをして安全な港を整備する」という方向になるかもしれない。いずれにしても調査結果を踏まえて今後の対応をお知らせさせていただく。
- 鈴木委員：船のキャパシティによって300トンではムリであっても5トンなら受け入れ可能といったパターンが想定される。可能な場所から早急に対応をしていただきたい。
- 遠藤委員：実施主体・役割分担と実施時期を明確にする必要がある。
- 福留委員：誰が何をすべきかという主語を明確にするべきである。

(3) 商工業の再生について

■鈴木会長

- 各種復旧事業に地元の建設事業者が重要な役割を果たすことになる。女川町では建設事業者はどの程度存在するのか。
- 高橋（正）委員：建設事業者も女川 FRK のメンバーである。規模的には中小規模である。プロ集団なので積極的に関わっていきたいという意向は十分にある。町からできる範囲の仕事を直接発注する仕組みを作って欲しい。仮設店舗の設置などは可能だと思う。
- 鈴木会長：これまでの災害では、国交省はプレハブ建築協会に丸投げで、協会が作った図面に基づき、下請け、孫請けが受注するという仕組みはやめるべきである。建設業も地域経済活性化につながるため、商工業の項目の中に追加して欲しい。女川式の恒久住宅建設を目指して欲しい。
- 遠藤委員：従来はプレハブ建設協会が対応していたが、軒数が多いため、今回は公募方式としている。復興住宅・公営住宅の建設にはいろいろな発注が出てくるだろう。

(5) 観光の再生・創出について

■福留委員

- 現在の資料では、既往の観光資源の再開が示されているが、女川の皆さんがこの災害を乗り越えて、今まで以上に女川が一番だと感じて復興に歩いていくためにも、新た

な観光資源の創出を項目として入れるべきである。たとえば、東北大学の海洋生物資源教育研究センターと協力をした上で海洋資源を活用した復興ということも考えられる。

→菅野委員：小中学校の教育にも関わってきている。女川は多様な生物が目に見える場所で接することができる。今後も積極的にPRをすることもできるのではないかな。

→鈴木会長：今後創設される可能性のある復興基金を活用して、調査研究を進める拠点を設立することも考えられる。

■首藤アドバイザー

○ 津波の被害を観光・教育に活かすことも考えられる（アラスカ、ハワイの2例有り）。

→鈴木会長：災害遺構の案として町営住宅があげられているが、それ以外の場所についても検討の余地は十分にある。

3. 住みよい港町づくり《住環境》

（2）離半島部の安全な居住地の確保について

■阿部委員

○ 北部・南部については、集約化は困難であるという意見が多い。漁港が破損した状態を役場で見ただけでさらに検討をして欲しい。支部長と相談をしたところ、高台移転は同意しているが、集約化は難色を示している。

→町長：仮設住宅は各浜単位で整備をしたい（出島は出島・寺間の中間地点に建設することを了解済み）。将来の浜については、各部落単位で残すか、集約するか、人口減を考慮すると共同で実施しなければならない漁業を考えると非常に悩ましい。現在、高台への移転への意向がある段階で、集約化を図ることも議論していただきたい。事務レベルでは各浜にという考えであったが、町の漁業を一步前進させるために、今回の案としては集約化を図ることをあえて提示した。この点については、町と各支部と十分に話し合いを進めていきたい。

→阿部委員：漁業権の問題を考えると協業化は困難である。

→町長：権利は県が与えることになる。協業したときに漁業権をどのような形とするかについても議論をしていきたい。8月までには結論が出ないかもしれないが、今回を契機に話し合っていきたい。

→鈴木委員長：資材置き場、番屋など漁業に必要な施設設備の整備についても検討をする必要がある。他の地域でも高台移転が基本で進み始めているが、必ずしもそれが最善策ではなく、個別の対応が考えられる。最終的には地元で決断をすることになるが、方針としては高台移転の記載は残しておく。

（4）公共交通機関の再開・整備について

■遠藤委員

○ ②鉄道等の周辺地域を結ぶ交通機関の再開が記載されているが、積極的に鉄道を復旧することを明記すべきである。特に、再開だけでなく、駅舎や線路の安全性についても要請する必要がある。

→町長：今後のまちづくりの案では、高台に移転した場所に国道やJRを整備する考え

方で検討を進めている。JR については清水地区にスポーツ施設を設置し、そこに新たな駅を作ることも要望したい。

(6) 医療機関・福祉施設の集約。拠点化について

■高橋（孝）委員

- 今回の災害では、町立病院の自家発電が機能しなかった（整備できる人材不足）。ハードを整備しても、それを取り扱える人がいなければ全く役に立たない。メンテナンス部分も充実させることも重要である。

■山田委員

- 医療分野については、高齢者・障害者が都会よりも安心して暮らせるようなまちづくりに貢献していきたい。現在は、関係機関からさまざまな提案があるが、偏りがあったり、現在のニーズに一致しないものもある。町と調整をして長期的な医療・福祉の構築を目指したい。

資料2復興構想案、資料3復興のロードマップについて

嵩上げについて

■鈴木会長

- 嵩上げの高さを判断するための条件として、すでに検討されていることはあるか。
 - 堂賀参事：現在、町として津波の痕跡を調査したところ、最高の到達点は 20.3m である。湾口防波堤付近では低く、小乗浜では 15.7m で湾内に入るに従って痕跡が高くなっている。これらの調査結果も参考資料として嵩上げの高さを検討していきたい。
 - 首藤アドバイザー：できれば 20m 以上の高台を切り土して、そこに新たな宅地を造成することが原則であろう。地盤を埋める場合、現在の土木技術を考慮すると 3,4m が妥当だろう。それ以上深くなると、次の地震の時に十分に耐えられるのか心配である。
 - 遠藤委員：今回の地震でも盛り土の被害が発生している。20m の嵩上げで津波の被害は防げたとしても、地震動による被害が発生することになる。切り盛りのバランスを十分に検討する必要がある。
 - 首藤アドバイザー：切り土で住宅地を確保し、その切った土で嵩上げの高さは 3,4m 程度にとどめておくことになるだろう。その場合、住宅地、商業地、水産業地の移動も考慮したまちづくりが必要。
 - 町長：山間の谷間を埋めることは可能か。
 - 遠藤委員：排水施設を十分に考慮した上で、整備すれば可能であろう。
 - 横内委員：現在、自宅も含め、宅地の盛り土部分が崩れてしまっている家は何軒かあることを考慮すると、土を盛るのではなく、切り土をして安定した地盤の上に生活することが望ましい。

現状の建築制限の範囲・規制時期について

■高橋（正）委員

- 震災以降、町内では建築制限がかけられているため、事業再開ができない状況にある。今後、規制緩和はどのようなスケジュールで進めていくのか。

→遠藤委員：5月11日に期限が切れるが、現在のところ最大11月11日まで延長をする予定である。ただし、5月11日に延長をする段階で、町からの要請により規制の範囲を変更することが可能である。

→町長：旭が丘、浦宿周辺については、規制を解除する方向で調整中である。

→高橋（正）委員：規制地域で仮設店舗を設置することは可能か。

→遠藤委員：仮設建造物については、建築基準法84条の規制の対象外である。ただし、仮設店舗等については、町と協議をした上で、基本の方針に従って建設を進めていただきたい。

道路の配置について

■福留委員

○ 町を縦断する国道398号が避難の障害にならないように、東西・南北方向に道路を確保しておく必要がある。

→町長：石巻バイパスからの道路を高い位置に建設してもらうことを要望することが一つ重要である。また、スーパー林道の早期建設も求めるとともに、万石浦南岸を経由する道路の拡張も要望していきたい。

水産加工施設等について

■高橋（正）委員

○ 水産加工施設をオフサイトセンターがあった地区まで延長して欲しい。大型保冷車がスーパー林道を通して市街地を通過を避けるというルートも検討する必要がある。

→高橋（孝）委員：商業地を20トン車が通ることで、これまで苦情があった。できれば、商業地、市街地を大型車が避けることができるようなまちづくりも考慮して欲しい。

→高橋（正）委員：南側の水産加工地区は必要ないだろう。観光部分を南部の空白地域（水産加工エリアの南から小乗の一の鳥居周辺まで）に設置して欲しい。

→木村委員：南部の水産課構築は、新産業エリアとして新たな産業創出を目指してはどうか。

住宅地について

■鈴木委員

○ 住宅間を結ぶ道路を確保しておく必要がある。孤立防止対策のため、遊歩道のようなルートを確保するべきである。

災害遺構について

■福留委員

○ 方針及び復興構想図には、町営住宅を災害遺構の候補として示しているが、現時点で特定するのではなく、できれば住民が主体となって選択をするべきである。

→木村委員：町営住宅はあくまでも候補地だろう。津波の到達域の例示にもなり、町の施設のため確保が容易である。残すためには早めに判断をする必要がある。また、安全性や維持管理方法も考慮した上で選択をしなければならない。

→首藤アドバイザー：これまでコンクリート造の建物が被災した事例は1つしかない。

今回の被害は世界的に注目されている。個人的には、学問上非常に貴重になる倒れた建物を災害遺構として残してもらいたい。ただし、遺構として残すことにより住民の皆さんが不安になってしまうようなことは避けたい。女川の皆さんが納得できる物を残してもらいたい。

→鈴木会長：復興連絡協議会でも意向調査をするなど候補地を検討してもらいたい。

構想図の取扱について

■鈴木会長

- 本日の意見を踏まえ構想図を修正した上で、避難所等に拡大した図面を貼って住民から意見を求めることも効果的ではないか。特に、嵩上げの断面図はある程度現実性を考慮した表記にした方がよい。

中間答申について

■事務局

- 5月9日付けで、委員会の検討結果を中間答申として町長に提出し、メッセージとして町民に公開したい。
→鈴木会長：中間答申の2枚目に、基本となる方針・ビジョンを加えるべきである。後日追加することをご了解いただくことを前提として、本日、中間答申として提出をしたい。

委員一同からの合意を受け、5月9日付けで女川町復興計画策定委員会の中間答申を町長に提出した。

以上